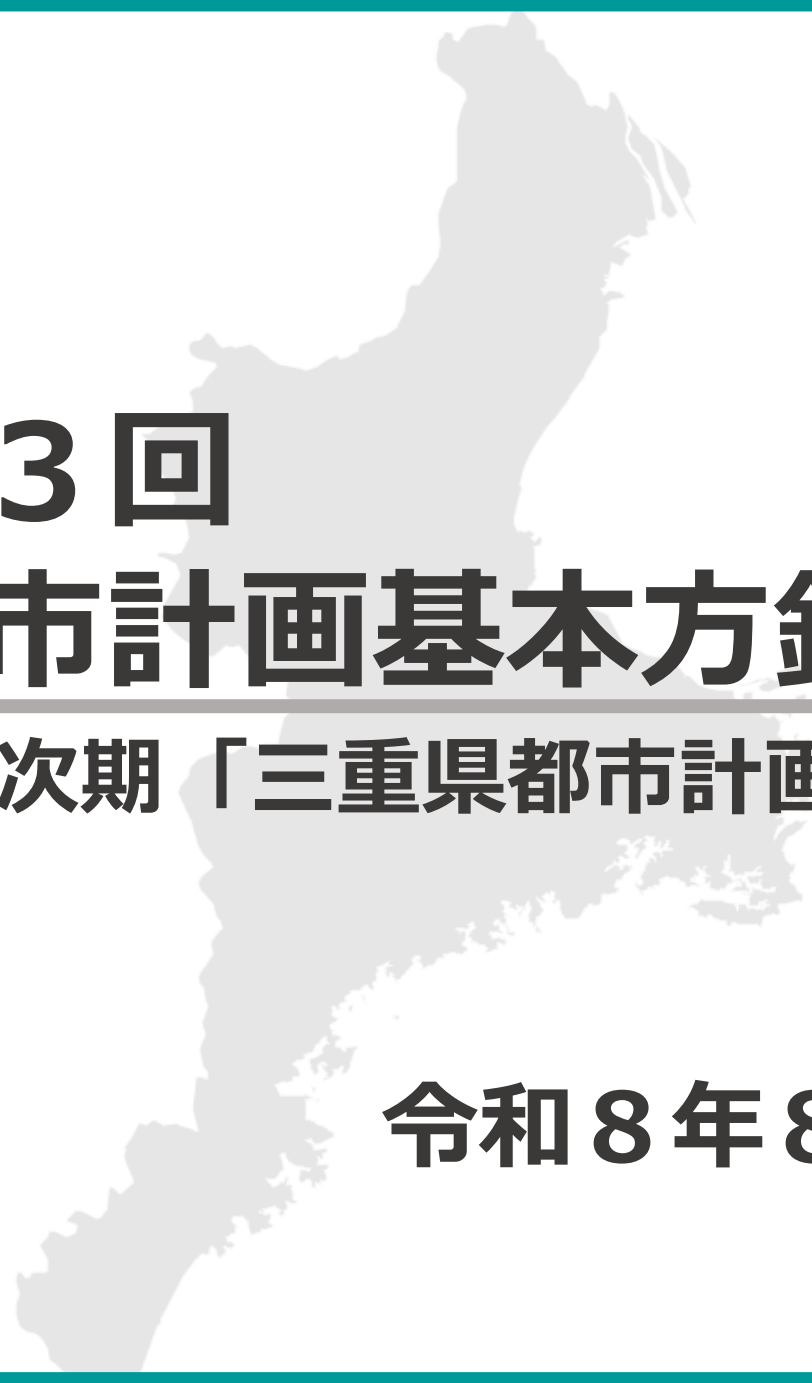




第3回 都市計画基本方針検討小委員会

次期「三重県都市計画基本方針」の検討

令和8年8月31日

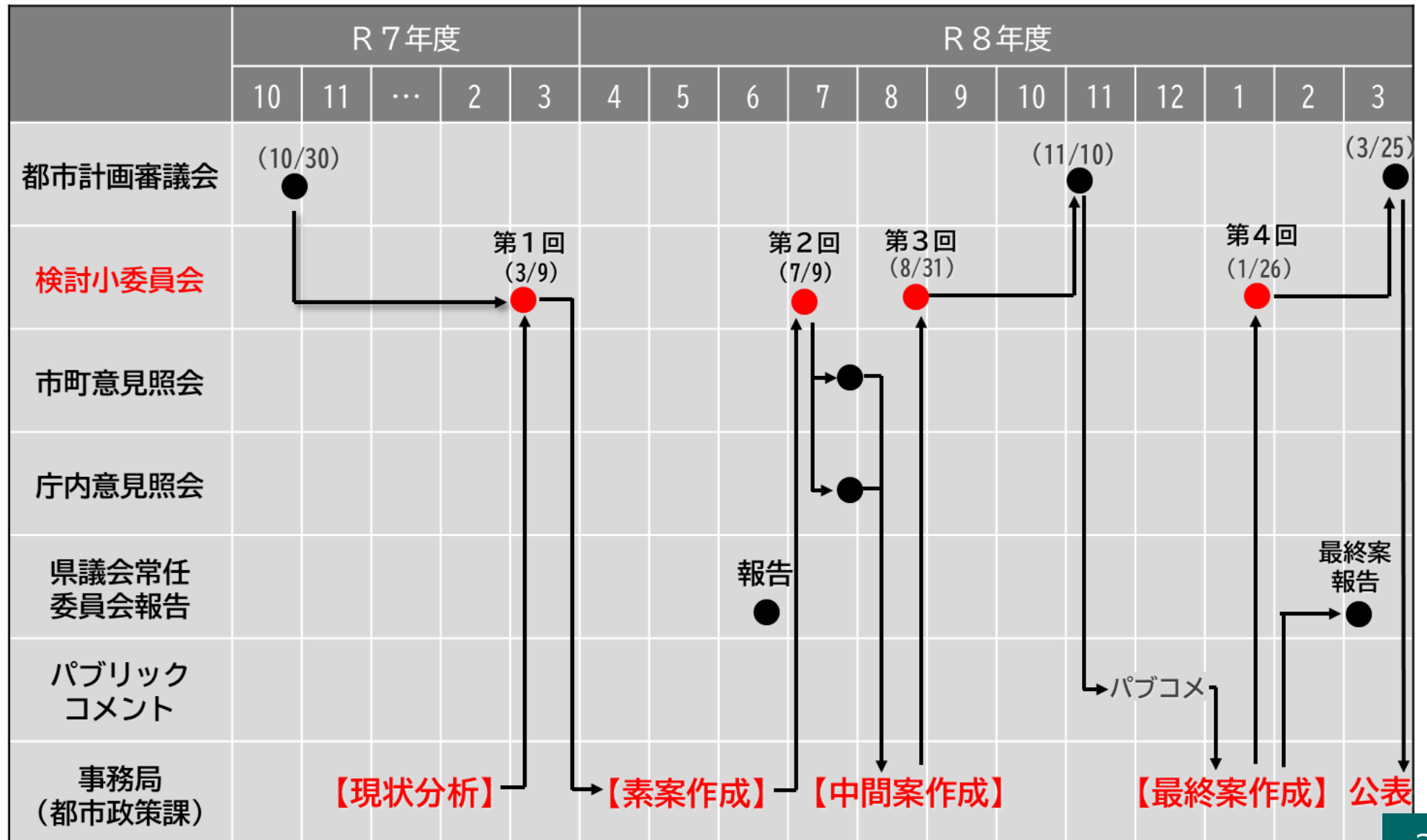
本日の説明内容

1. スケジュール
2. 前回の意見について
3. 素案にかかる意見対応について
4. 三重県都市計画審議会への報告について

1. スケジュール

1. スケジュール

次期都市計画基本方針策定スケジュール



2. 前回の意見について

- 企業誘致等に関して、不動産の観点では線引きでマーケットが形成されているため硬直化している感覚があるので、市町の判断で運用できると良いと感じる。
- コンパクト・プラス・ネットワークの推進や、市町の立地適正化計画の取組の促進について言及している点が評価できる。
- 都市づくりの方針の一つ目に持続可能な都市構造への転換が位置づけられており、県としての方向性が明確になっていること、人口減少下でも都市計画区域は原則廃止しないと明記していることが評価できる。
- 国の方針では多様な移動手段を活用することとしており、高齢者や若者の移動手段として福祉的輸送やシェアリングサービスについて記載する必要はないか。特に、若い世代では自動車を持たず、シェアリングサービスを利用する動きもある。

→対応は別途「資料２ 第２回基本方針検討小委員会- 意見対応 -」に整理

- 線引き都市では市街化区域の拡大が限定的な一方で、非線引き都市では用途地域の面積が大きく増加している。コンパクト・プラス・ネットワークの都市づくりを進めるうえで低密度な市街地が拡大することが支障となっていないか。
- 「２－４ 三重県の都市づくりにおける課題の整理」で観光に触れているものの、「第３章 三重県の都市計画に関する基本方針」では観光関連の記載が弱いように思う。また、歴史的な建築物の保存活用について強調してほしい。
- 拠点の位置付けは、都市機能の集積状況が基準になっているようであるが、広域拠点の中には、用途地域の指定がないものがあり、人口が集積しているとは言えないものが含まれている。県として位置付けた拠点が市町の計画でどのような扱いになるのか、両者がどのようにリンクするのか見えない部分がある。
- 工業立地等に関する土地利用の考え方については、人口動態の変化への配慮も必要ではないか。

→対応は別途「資料２ 第２回基本方針検討小委員会- 意見対応 -」に整理

3. 素案にかかる意見対応 について

- 公共交通（ライドシェアやシェアサイクル等）について
- 人口フレーム及び市街化区域の拡大の考え方について
- 非線引き都市計画区域における用途地域の拡大の考え方について
- 事前復興まちづくりの検討について

→対応は別途「資料3 市町及び関係部局意見照会- 意見対応 -」
に整理

○人口フレーム及び市街化区域の拡大の考え方について

人口フレームとは

- 市街化区域の面積を規模を検討するうえで重要な考え方です。
- 都市計画では、将来的に想定される人口規模や人口密度から、必要となる市街化区域の面積規模を設定します。これをフレーム方式といいます。

…しかし、今日の人口減少社会では、人口フレームの確保＝市街化区域の拡大が難しくなりつつあります。そのため、市町からは、フレーム方式以外の市街化区域の拡大について要望があります。

○人口フレーム及び市街化区域の拡大の考え方について

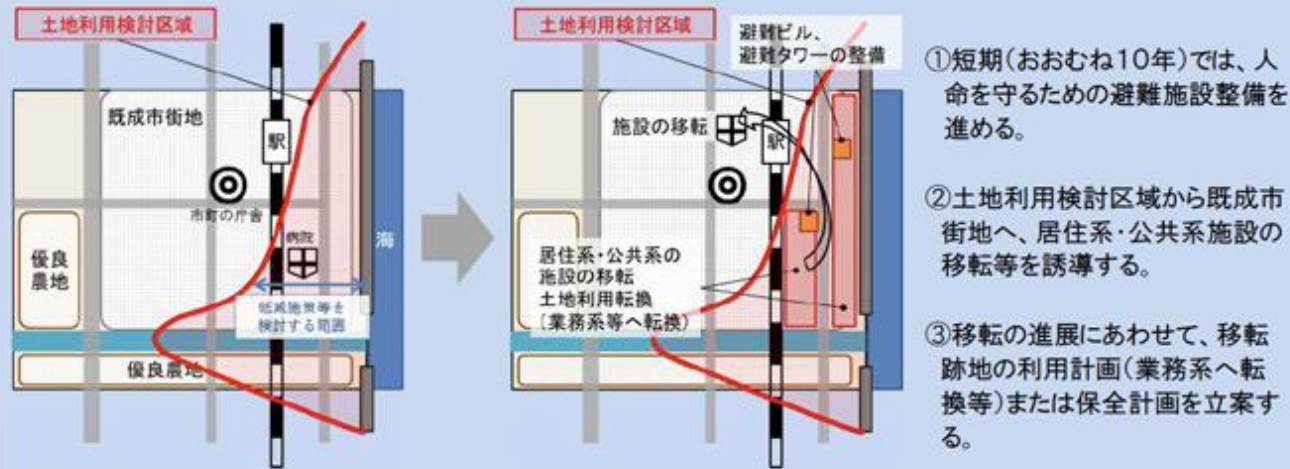
- ・市街化区域を拡大しやすくと、コンパクト・プラス・ネットワークの都市づくりに支障をきたすおそれがあります。
- ・都市計画運用指針では、フレーム方式を基本とするとされています。

→三重県では、これまでどおりフレーム方式で検討することとします。

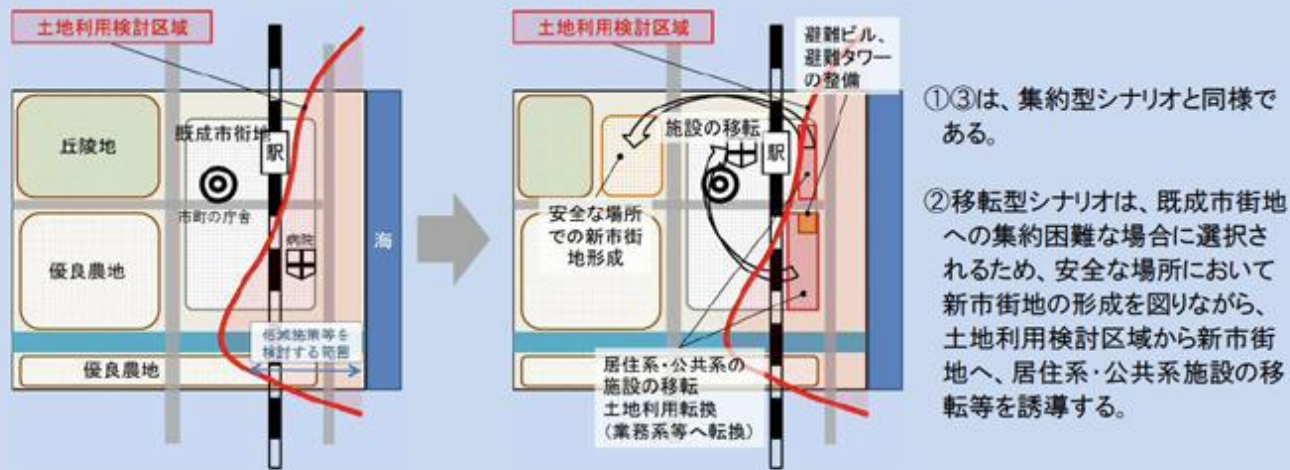
→ただし、災害リスクへの対応についてのみ、フレーム方式以外の市街化区域の拡大について記載することとします。

三重県地震・津波被害の低減に向けた都市計画指針（一部抜粋）

集約型シナリオ：土地利用検討区域以外の既成市街地に居住系・公共系の施設を集約



移転型シナリオ：土地利用検討区域以外の市街地を拡大し居住系・公共系の施設を移転



4. 三重県都市計画審議会への報告について